

公募要領

1. 業務名

東京工業大学ベビーシッター派遣支援事業ベビーシッター派遣業務

2. 業務目的

国立大学法人東京工業大学（以下「本学」という。）が、ベビーシッター派遣会社と法人契約を締結し、本学に在職する教職員及び在学する学生等が、子の通常保育者に保育を委託できない時間帯等に、業務上又は履修上やむを得ず、勤務又は通学する必要がある場合に、派遣会社からベビーシッターを派遣し一時的な保育を実施することで、業務又は履修を可能とすることを目的とする。

3. 実施期間

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日まで

（契約期間満了の 2 ヶ月前までに発注者又は受注者の一方から相手方に対する書面による解約の申し入れが無い限り、本契約は契約期間満了日の翌日から 1 年間更新するものとする。更新の場合でも、最長 2026 年 3 月 31 日までの契約とする。）

4. 業務内容

本学が定める「仕様書」に基づき、利用対象者の自宅等の学外、又は本学キャンパス内へベビーシッターを派遣する。

○利用見込み（参考）

利用登録者数（見込み）：60 名程度

利用回数等（のべ回数等見込み）：10 回／月，平均 1 回 3.8 時間

5. 応募資格

（1）次の各号のいずれかに該当しない者であること。

- ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者
- ② 次に掲げるいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 2 年を経過していない者（その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）
 - ア） 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ） 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - ウ） 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ） 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ） 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ） 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき、過大な額で行った者
 - キ） ア） からカ） までに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、

代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ク) ア) からキ) までに該当する者を、入札の代理人として使用する者

(2) 本公募要領及び仕様書で指定する条件等を満たす者であること。

(3) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

6. 応募方法

(1) 提出書類

以下に示す項目を全て含む書類を提出すること。また、別紙仕様書の条件に沿ったものとする
こと。

○会社概要

- 1) 住所
- 2) 代表者
- 3) 社員数
- 4) 会社営業日時
- 5) ベビーシッター登録者数 (2022 年 11 月 1 日現在)
- 6) ベビーシッター派遣可能 (不可能) な日時
- 7) 予約受付日時
- 8) 予約受付方法
- 9) ベビーシッター派遣可能な地域 (条件がある場合は、条件についても記載)
- 10) ベビーシッター個人利用契約者数 (2022 年 11 月 1 日現在)
- 11) ベビーシッター採用条件
- 12) 公益社団法人全国保育サービス協会が推奨する傷害保険・賠償保険もしくは同等の保険契約に加入しているか、加入している場合の保証金額
- 13) ベビーシッター対象の具体的な研修内容・頻度
- 14) 病児・病後児の利用条件
- 15) 安全管理対策
- 16) 対応可能言語 (登録時, 予約受付時, 及びベビーシッター)
- 17) ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、青少年の雇用の促進等に関する法律、その他の関係法令に基づく認定を受けている場合は、認定の状況がわかるもの、また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画 (常時雇用する労働者数が 300 人以下の企業のみ)、その他ワーク・ライフ・バランス等推進をしている企業であることがわかるもの

○ベビーシッター利用に際しての関係書類 (英語版がある場合は、英語版もご提出ください。)

- 1) 利用規約
- 2) サービス内容の説明書類
- 3) 利用者への利用案内 (例: 登録から利用までの流れ, サービスを受ける当日の流れ, 最低利用時間数の設定 (あれば), 1 回に複数のベビーシッターを派遣する場合の条件 (複数の兄弟姉妹の保育の場合等) 等)
- 4) 利用者がベビーシッター派遣に関して提出する書類様式全て (例: 登録申込書, 子供情報, 派遣依頼の利用申込書, 利用内容の確認書, 病児・病後児対応の申込書, 投薬に関する必要書類)

5) その他、利用者向けもしくは契約法人向けに作成されている書類

○実績

- 1) 法人契約について契約相手方、サービス内容、派遣のべ回数
- 2) 2021 年度及び 2022 年度（10 月末まで）に係る契約の予約対応率実績（当日の予約の場合も記載）

○見積書

- 1) 契約基礎金額（法人契約一時金等初期費用、年間契約金額等）
- 2) 派遣料金時間単価（基本料金及び時間帯別追加料金）
- 3) その他追加料金設定がある場合にすべて明記。

例えば、兄弟保育加算料金、病児・病後児の利用料金、英語対応可能なベビーシッター派遣追加料金、キャンセル料金、障がい児対応料金、シッター交通費、緊急手配料金、予約時間を超過・変更した場合の追加料金など、その他提供するサービスとその料金

○下記 URL にある本学指定様式の「誓約書」及び「営業品目一覧」を記入したもの
（2015 年 1 月以降に本学に提出していない場合のみ） 各 1 部

<http://www.zaimu.titech.ac.jp/keiyaku/kihonhousin/onegaikanren.html>

（2）提出方法

提出期限： 2022 年 12 月 14 日（水）17:00 必着

提出先： 本学総務部人事課労務室人材育成グループにメールで提出（下記 10.「問い合わせ先」参照）。

提出形式： PDF ファイル

※提出書類については、提出後の追加及び変更を認めない。なお、提出データ容量が 10MB を超える場合は、事前に 10.「問い合わせ先」まで連絡すること（アップロードの方法を通知するので、それに従うこと。）。

※本学は提出書類を受領後、翌稼働日以内に受領確認メール送信するので、それを過ぎて届かない場合は、10.「問い合わせ先」まで連絡すること。なお、応募後に、何らかの事情により応募を取りやめる場合は、10.「問い合わせ先」までメールで連絡すること。

※本学は、ペーパーレス化を推進しているため、紙媒体の提出は不要。

7. 提案の審査に関する事項

（1）審査方法 以下の 2 段階審査を行う。

①書類審査： 提出書類により、ヒアリング審査を実施する応募者を 3 社程度に選定する。

②ヒアリング審査： 書類審査通過者は、指定の日時に本学にて、以下の事項について 10 分程度の説明（プレゼンテーション）を行う。

- ・事業内容：ベビーシッター派遣事業の安定性・継続性
- ・自社の理念・体制：ベビーシッター派遣を行う上で特に留意していること等
- ・ベビーシッターの研修、安全管理体制について、どのようなプログラムを設けているかなど
- ・研修・教育の実施状況

- ・ 本学のニーズの理解度（本学のニーズについては、別紙参照）
- ・ 安全管理体制
- ・ 確実に業務を実施できる社内体制等

提出書類内容及びプレゼンテーション内容について、ヒアリング審査を実施し、それらを総合的に評価の上、業務受託者候補を選定し推薦順位を付す。

（２）審査基準

別添審査基準のとおり。

（３）審査結果の通知

書類審査結果は、2022 年 12 月 20 日（火）に、ヒアリング審査結果は、2023 年 1 月 5 日（木）までにメールで通知する。

8. 契約締結

審査の結果、第 1 順位者と詳細仕様を確認した後、再度見積書を提出の上、契約内容について打合せを行う。なお、契約金額については、企画提案書の内容を勘案して決定するため、提出された見積書と必ずしも一致するものではない。また、契約条件が合致しない場合には、契約締結を行わない場合がある。

契約交渉の結果、契約の相手方として決定した場合、本学と業務委託契約を締結するものとする。

9. スケジュール

- | | |
|-------------|----------------------------------|
| （１）公募開始 | 2022 年 12 月 5 日（月） |
| （２）応募書類提出期限 | 2022 年 12 月 15 日（木）17：00 必着 |
| （３）書類審査 | 2022 年 12 月 16 日（金）～12 月 19 日（月） |
| （４）書類審査結果通知 | 2022 年 12 月 20 日（火） |
| （５）ヒアリング審査 | 2022 年 12 月 26 日（月） |
| | ※ヒアリング審査時間は、書類審査通過者に連絡する。 |
| （６）審査結果通知 | 2023 年 1 月 5 日（木）まで |
| （７）契約締結 | 2023 年 1 月～2 月 |

10. 問い合わせ先

応募書類の提出及び問い合わせ先は、以下の通りです。お問い合わせは、原則メールでご連絡ください。

〒152-8550 目黒区大岡山 2-12-1 E3-14

東京工業大学総務部人事課労務室人材育成グループ

担当： 奈須

Email: wlbsupport@jim.titech.ac.jp

電話： 03-5734-3669（緊急時のみ）